



平成27年11月19日

各位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 島谷能成
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)
問合せ先 常務取締役経理財務担当 浦井敏之
(TEL. 03 - 3591 1221)

自己株式立会外買付取引 (T o S T N e T - 3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成27年1月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議いたしましたが、本日、その具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成27年11月19日)の終値(最終特別気配を含む)3,260円で、平成27年11月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類 当社普通株式

(2)取得する株式の総数 830,000株

(3)取得結果の公表 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1)当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな可能性もある。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(平成27年1月13日公表分)

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.54%)
- ・株式の取得価額の総額 3,000,000,000円(上限)
- ・取得する期間 平成27年1月14日~平成28年1月13日
- ・平成27年11月19日現在における進捗状況
 - 取得した株式の総数 114,500株
 - 取得価額の総額 292,986,900円

以上